

## 医療費が2割負担の方への配慮措置が終了しました

令和7年9月診療分をもちまして、医療費が2割負担の方の1か月の外来医療の窓口負担を、1割負担の額から3千円以内の増加額に抑える配慮措置（入院の医療費は対象外）が終了しました。

令和7年10月診療分以降につきましては、本措置の終了に伴い、医療機関での窓口負担がこれまでよりも増えたり、高額療養費等の給付額が少なくなる可能性があります。